



### 【大阪府立母子・父子福祉センター概要】

設置目的	母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)第39条に規定する母子・父子福祉センターとして、ひとり親家庭等からの相談に応じるなど、その自立促進に関する業務を行うことで、ひとり親家庭等の生活の安定及び福祉の増進を図ること		
開設年度	令和2年度	設置者	大阪府
所在地	大阪市東成区中道一丁目3番59号 ※同じ建物内には、大阪府立福祉情報コミュニケーションセンターも整備されています。		
最寄駅	JR環状線、大阪メトロ中央線・長堀鶴見緑地線「森ノ宮」駅		
施設内容	2階 事務室、技能習得室、保育室、相談室、会議室		
主な事業	① ひとり親家庭等からの各種相談に関する業務 ② ひとり親家庭等に対する生活指導及び生業指導に関する業務 ③ その他施設の目的を達成するために知事が特に必要と認める業務  ※光熱水費やメンテナンスなど建物全体の管理は、本センターと同じ建物内にある大阪府立福祉情報コミュニケーションセンターの指定管理者が行う予定です。		
開館時間	平日、土曜日 9時00分から17時00分 (休館日:日曜日、祝日、年末年始(12月29日から翌年の1月3日まで))		
現行の指定管理者	社会福祉法人大阪府母子寡婦福祉連合会 <令和6年度指定管理料> 22,747千円		

# 【大阪府立母子・父子福祉センター概要】

## 【施設周辺地図】



出典:大阪府立母子・父子福祉センターHP

JR環状線、大阪メトロ中央線・長堀鶴見緑地線「森ノ宮」駅から中央大通り南側を東へ約140メートル、二つ目の交差点を右折し南へ約280メートル

- 1階  
盲ろう者等社会参加支援センター（事務室）  
視覚障がい者支援センター（事務室）
- 2階  
母子・父子福祉センター（事務室）  
視覚障がい者支援センター（点字図書館等）
- 3階  
聴覚障がい者支援センター（事務室）  
盲ろう者等社会参加支援センター（相談連携室）
- 4階  
会議室  
盲ろう者等社会参加支援センター（研修室）



1階



2階



3階



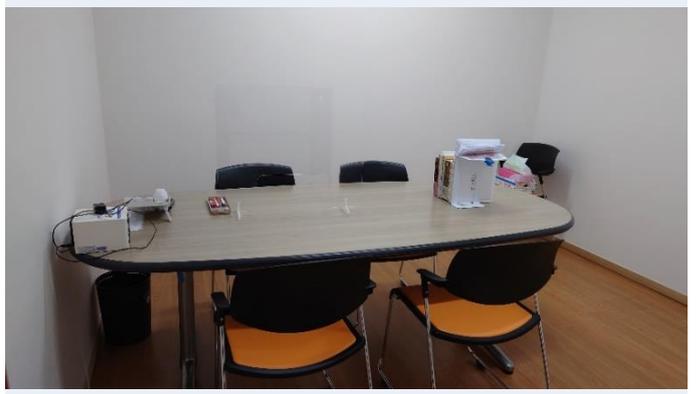
4階

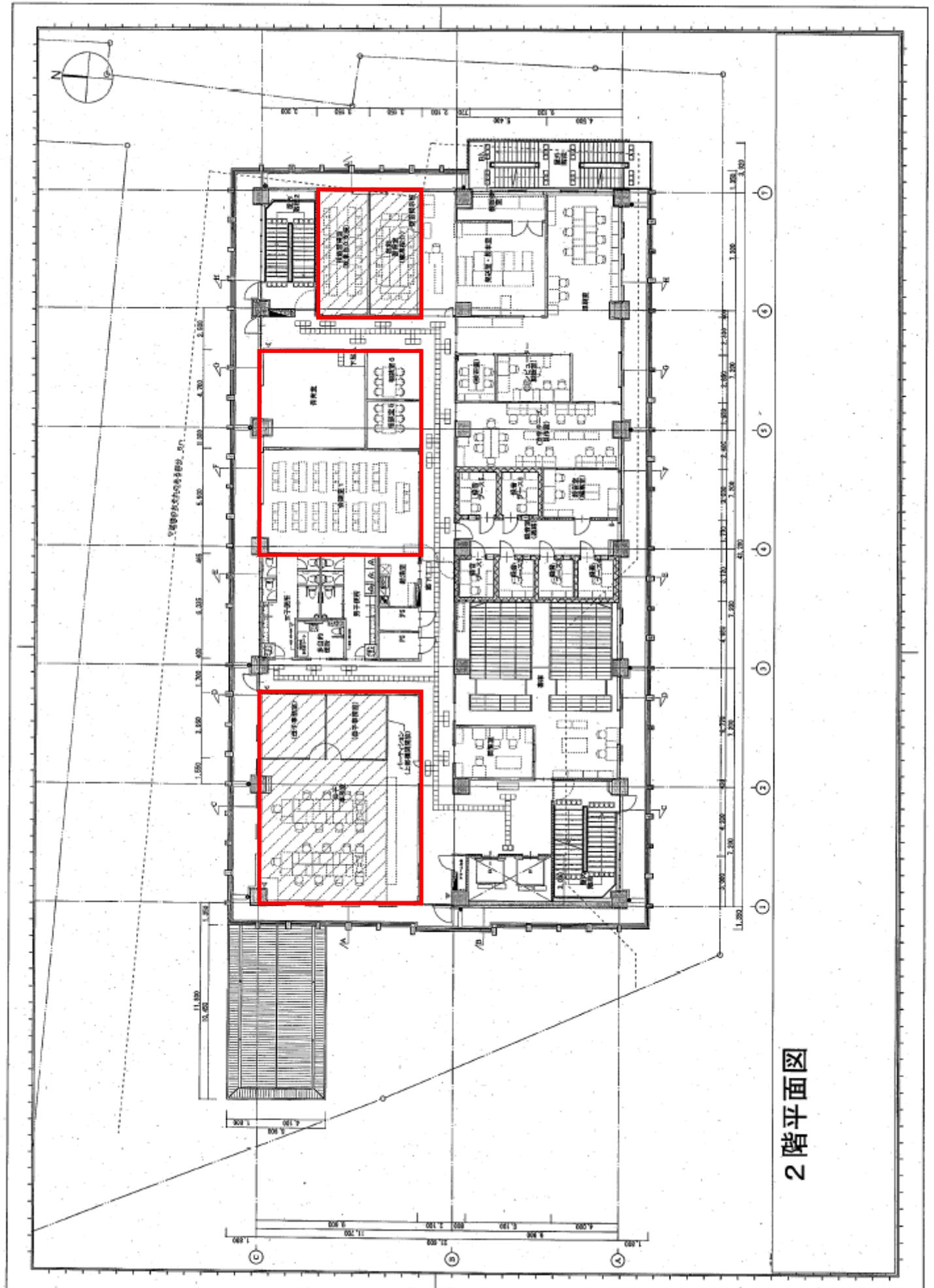
出典:大阪府立福祉情報コミュニケーションセンターHP

## 【会議室】



## 【相談室】





2階平面図

## 【指定管理者が行う業務】

### ① 母子家庭等就業・自立支援センター事業

#### 1. 就業支援事業

ひとり親家庭の親等の就業相談に応じ、適切な助言や支援を行う。

#### 2. 就業支援講習会等事業

就業に結びつく可能性の高い技能、資格を取得するための就業支援講習会を実施する。

#### 3. 就業情報提供事業

希望に応じて、求人情報をインターネット等を活用し、ひとり親家庭の親等に提供する。

#### 4. 養育費等支援事業

専門知識を有する相談員を配置し、養育費や親子交流等の相談に応じるほか、法律相談を実施する。

#### 5. 相談関係職員研修支援事業

ひとり親家庭等の相談・支援の中心的な役割を担う母子・父子自立支援員等を対象に研修会等を開催する。

### ② ひとり親家庭等日常生活支援事業

#### ・ひとり親家庭等への家庭生活支援員の派遣

ひとり親家庭等が、修学等の自立を促進するために必要な事由や疾病などの事由により、生活援助、保育サービスが必要な場合等に、家庭生活支援員を派遣して、ひとり親家庭等の生活を支援する。

#### ・家庭生活支援員に対する研修の実施

児童福祉、発達心理、発達相談、コミュニケーションの方法や相談援助など、家庭生活支援員として必要な知識及び技能を修得できる研修を実施する。

### ③ ひとり親家庭等生活向上事業

#### ・ひとり親家庭等生活支援事業

育児や家事、健康管理等の生活に関する悩み相談に応じ、必要な助言・指導や各種支援策の情報提供等を実施する。

#### ・家計管理・育児等に関する講習会等の実施

家計管理、子どものしつけ・育児や養育費の取得手続き等に関する講習会等を実施する。

## 【施設の特徴】

・施設内に保育室があり、施設での相談を利用する際に託児サービスを受けることができる。

### <母子家庭等就業・自立支援センター>



### <保育室>



## 【施設の運営状況】

### <収支情報>

(単位:千円)

	R2 (6/15~)	R3	R4	R5
収入	18,071	22,747	22,747	22,747
支出	18,071	22,747	22,747	22,747

### <事業実績>

#### ①母子家庭等就業・自立支援センター事業

		R2 (6/15~)	R3	R4	R5
就業支援事業	就業相談者数(実人数)	180	279	256	294
	就業相談件数	609	712	672	724
	職業紹介件数	31	26	26	27
	求人企業開拓(文書含む)件数	10	17	128	342
就業支援講習会事業	就業支援講習会受講者数	163	193	171	192
就業情報提供事業	情報提供数	延べ175名に 対し724件	延べ245名に 対し949件	延べ266名に 対し1,225件	延べ271名に 対し1,400件
面会交流・養育費 支援事業	専門相談員相談(面会交流)	9	69	43	64
	専門相談員相談(養育費)	40	46	44	54
	弁護士相談(面会交流)	1	3	4	0
	弁護士相談(養育費)	41	12	11	12
相談関係職員 研修支援事業	相談関係職員研修受講者数	171	231	215	220

#### ②ひとり親家庭等日常生活支援事業

	R2 (6/15~)	R3	R4	R5
家庭生活支援員 派遣	1世帯 4回	4世帯 18回	4世帯 15回	2世帯 6回
家庭生活支援員	41名	50名	60名	72名
家庭生活支援員 研修受講者数	14名	10名	12名	5名

#### ③ひとり親家庭等生活向上事業

	R2 (6/15~)	R3	R4	R5
生活相談(生活全般)	96	186	193	131
生活相談(支援制度)	46	1158	1203	1203
生活相談(就労)	359	422	586	661
生活相談(子育て)	27	51	110	36
生活相談(離婚前後: 養育費面会交流除く)	93	136	156	112
生活相談(その他)	507	447	472	539
LINE友達登録数	247	294	600	962
家計管理・生活支援 講習会受講者数	95	188	308	161

